

令和2年8月28日

保護者様

大阪市立すみれ小学校
校長 水津 嘉應

台風（暴風）時における児童の登下校について

秋暑の候、平素は本校教育発展のため、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、台風の接近や荒天での登下校については下記の措置を行います。

児童登校後に「暴風警報」が発令された場合、「集団下校する」「学校で待機する」「学童に行く」ことにしています。いずれにするかは答えていただいておりますが、変更がある場合は連絡帳で担任にお知らせください。また、緊急連絡先が変更になっている場合もお知らせください。

今後とも児童の安全確保に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

- ① 午前7時の時点で大阪市に「暴風警報」が発令されている時は、臨時休業とします。
※ 午前7時以降に暴風警報が解除されても、その日は臨時休業です。
※ 「大雨警報」や「洪水警報」では、臨時休業にはなりません。その時の状況によって対応することにします。
※ いきいき活動についても、同様の措置をとります。
- ② 給食物資の搬入等で支障があった場合、給食の献立の変更や給食が中止になることもありますので、ご配慮をよろしくお願いいたします。
- ③ テレビ・ラジオ等の台風情報に十分ご注意ください。
- ④ ご家庭におかれましては、お子さまの安全面（雨具の使用方法等）に十分気をつけていただき、事故のないようにご配慮ください。
- ⑤ 登校してから下校までに暴風警報が発令された場合、「集団下校する」のか「学校で待機する」のか「学童に行く」のか、お子さまにも十分周知しておいてください。
- ⑥ 子ども達が集団下校した後、保護者メールを一斉送信いたします。学校で待機しているお子さまのお迎えの時間を電話でお知らせください。